

「白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」等への質問に対する回答

質問事項及び回答につきましては、次のとおりとなります。

なお、本回答は、実施要領等を補完するものとして取り扱いますので、提出書類の作成にあたり留意してください。

番号	質問項目 (書類名・頁・項目)	質問内容	回 答
1	委託仕様書 2頁 5 業務の内容 【令和7年度】 (1)アンケート調査 ア 調査方法 (イ)郵送用調査票の作成	現在の記載では「調査対象者の宛名ラベル作成のための電子データ(エクセル形式)は委託者が作成し、受託者に提供する」とありますが、個人情報のデータ取扱いに関するリスクを軽減する観点から、下記のように変更いただくことは可能でしょうか。 【変更前】調査対象者の宛名ラベル作成のための電子データ(エクセル形式)は委託者が作成し、受託者に提供する。 【変更案】受託者は、委託者に宛名ラベル用の台紙を提供し、委託者が宛名ラベルを印刷する。なお、印刷後の宛名ラベルは、現地にて受託者が受領すること(受託者には電子データの提供は行わない。)	変更は可能です。変更する場合は、企画提案書内に【変更案】の内容を記載してください。 なお、引き続き、「委託者からの電子データでの提供も可能」とします。
2	委託仕様書 3頁 5 業務の内容 【令和7年度】 (3)アンケート調査結果の入力・集計・分析	「提案・提言を網羅した報告書を作成し、成果品として提出すること。」とありますが、この報告書は、「7 成果品」の【令和7年度】の「高齢者実態調査報告書」であると理解いたしました。これは市が発行する一般に公開する報告書だと思えますが、記載すべき提案・提言とは、誰から誰に対してのものであり、また、どのような項目で、何ページ程度を想定されておりますでしょうか。もしくは、「令和4年度高齢者等実態調査報告書」の各調査のまとめの記載内容がそれに該当しますか。	成果品「報告書」については、お見込みのとおりです。「記載すべき提案・提言」とは、委託仕様書2頁「(2)提案・提言」のうち、受託者と市との協議のうえ「報告書」に採用すると決定した内容となります。 このため、「誰から誰に対して」は「受託者から市に対して」となります。 項目については、「アンケート調査により抽出した問題点・課題を解決するため」の内容ですので、現時点ではページ数などのボリュームは未定となりますが、「令和4年度高齢者等実態調査報告書」での各調査のまとめの記載内容を参考のひとつとしてください。 なお、【令和7年度】の成果品としては、「提案・提言」の採用の元となる「その他関連データ式(報告資料、検討用資料ほか)」が別にあります。内容や量については市と受託者との協議のなかで決定していく予定です。御提案があれば、企画提案書に記載してください。